

平成28年度 政務活動費 先進都市調査報告書

会派名	市民ネット・むろらん
議員名	水江一弘、児玉智明、佐藤潤、小田中稔、高橋直美、立野浩靖
調査実施年月日	平成28年10月18日(火曜日)
調査先 自治体名等	函館市
調査項目	1「函館市子ども条例」について 2「はこだてキッズプラザ」について
調査目的	室蘭市においてどのように活用できるか検証すること
報告内容 実施したこと	1 視察先(市町村)の概要 人口：266,139人(H28.9末現在) 行政面積：677.86km ² 2 視察内容 ① 取り組みの目的について ② 取り組みの経緯と内容について
感想(まとめ) 本市へ生かせること等	「函館市子ども条例」は子どもの支援と子育て家庭の支援に関し①基本理念を定める②市の責務、保護者、学校等・地域住民・事業者の役割を明らかにする③市の施策の基本となる事項を定める、この3点をすることにより子どもが①夢と希望を持ちながら生き生きと成長することができるまちづくりを推進②発達段階に応じた生きる力を身に付けることができるまちづくりを推進を目的としており、平成23年4月の市長選にとまなう現市長の市長政策としての位置づけに始まり平成24年に「函館市子ども条例制定検討委員会」を設置し調査等の実施を重ね平成27年2月提言書が市長に提出され平成27年度において条例の概要、骨子が議論され平成28年度4月1日に条例施行された理念条例です。函館市においては平成24年に子ども未来部が新設され子供に係る5課、福祉事務所に係る5課で組織されており平成27年度には正職員213人嘱託125人態勢で138億弱の予算を持つ部を開設、子どもへの取り組みが積極的に行われています。条例制定により何をどのように行っていくのが課題であり平成28年度においては広報・啓発、条例に基づく新規施策の検討がなされています。主に子どもの社会参加、いじめ等に関する子どもからの相談などを検討しているようでした。子ども条例について視察後、函館駅前に建設されている民間ビルの一部で10月15日に市からの委託事業で開設された「はこだてキッズプラザ」を見学。有料施設ではあるものの親子連れが多く利用しておりキッズラボという壁に絵を描いたり、ワークショップやものづくりができる場所、プレイグラウンドという登ったりすべり降りたりできる山、飛び跳ねると風が吹く丘、光るポールプールなどがある遊び場、テラスという子どもを見守りながら飲食ができるくつろぎの場、相談室という子育て支援コンシェルジュ子育てに関する相談ができる部屋、託児室という2歳から小学校3年生までの子どもを一時的に預けることができる部屋、ベビーパークという2歳までの子どもが安心して遊べる場所などがあり本市がこれから計画している生涯学習センターには参考になる施設でした。2項目とも室蘭市における子どもに対する施策に参考になりうる内容でした。